

## 第87回 電気用品調査委員会 議事要録

1. 開催日時：平成25年6月19日(水) 13:30 ~ 15:15
2. 開催場所：(一財)全国町村議員会館 2階 会議室
3. 出席者：(順不同, 敬称略)

< 委員(委員代理出席者含む) > 40名

大崎委員長 [東京大学]

秋田副委員長 [(一社)日本電機工業会]

川上近藤幹事代理 [(一財)日本品質保証機構]

澁江幹事 [(一社)日本配線システム工業会]

住谷委員 [(一財)電気安全環境研究所]

三浦委員 [消費生活コンサルタント]

久本委員 [(独)製品評価技術基盤機構]

土屋委員 [(一社)日本陸用内燃機関協会]

牧野委員 [(一社)日本電気協会]

原田委員 [(一社)日本電線工業会]

早川委員 [合成樹脂製可とう電線管工業会]

丹沢委員 [全国金属製電線管附属品工業組合]

坂本委員 [(一社)インターホン工業会]

佐竹委員 [(一社)VCCI協会]

阿部委員 [テュフズードジャパン(株)]

長内委員 [日本ヒューズ工業組合]

渋井豊馬委員代理 [電気事業連合会]

中根淡路谷委員代理 [(一社)電池工業会]

寒竹辻田委員代理 [日本電熱機工業協同組合]

鈴木水野委員代理 [日本プラスチック工業連盟]

内藤湯原委員代理 [(一社)日本縫製機械工業会]

山田副委員長 [(一財)電気安全環境研究所]

中尾幹事 [(一社)電子情報技術産業協会]

稲葉幹事 [熔接鋼管協会]

飛田委員 [東京都地域婦人団体連盟]

井上委員 [(一財)電気安全環境研究所]

北村委員 [(独)産業技術総合研究所]

酒井委員 [(一社)電気学会]

浅井委員 [電気保安協会全国連絡会]

與野委員 [(株)UL Japan]

橋爪委員 [塩化ビニル管・継手協会]

山本委員 [日本暖房機器工業会]

嶋田委員 [全日本電気工事業工業組合連合会]

笠原委員 [(一社)日本自動販売機工業会]

柘平委員 [テュフ・ラインランド・ジャパン(株)]

岸本委員 [(一社)日本冷凍空調工業会]

五野水野委員代理 [(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会]

神谷泥委員代理 [(一社)日本照明工業会]

近田藤田委員代理 [(一社)日本電設工業協会]

由利福島委員代理 [(一社)日本厨房工業会]

< 委任状提出委員 > 9名

藤田副委員長 [電気安全全国連絡委員会]

山口委員 [(一社)日本玩具協会]

深谷委員 [(一社)電線総合技術センター]

常峰委員 [(一社)日本電機工業会]

佐藤委員 [(一社)日本写真映像用品工業会]

鳥井委員 [(独)科学技術振興機構]

上山委員 [(一社)日本アミューズメントマシン協会]

満生委員 [(一社)日本電気制御機器工業会]

泉委員 [(一社)KEC 関西電子工業振興センター]

< 参加 > 18名

遠藤課長補佐 [経済産業省 製品安全課]

岸田専門職 [経済産業省 製品安全課]

赤澤 [(一社)日本照明工業会]

笹子 [(一社)日本電機工業会]

長田 [(一社)日本配線システム工業会]

内野 [(一社)電気設備学会]

中島 [(一財)日本規格協会]

杉江 [(社)日本合成樹脂技術協会]

吉田小田課長代理 [(独)製品評価技術基盤機構]

中嶋係長 [経済産業省 製品安全課]

後藤荒井部長代理 [東京消防庁 予防課]

吉田 [(一社)日本電機工業会]

沖 [(一社)電気学会]

小元 [(一社)電子情報技術産業協会]

佐藤 [(一財)日本規格協会]

赤井澤 [(一財)日本規格協会]

庄子 [認証制度共同事務局]

安土 [(一財)電気安全環境研究所]

<事務局> 2名

古川,吉田 [(社)日本電気協会]

4. 配付資料

・第86回 電気用品調査委員会 議事要録(案)

・資料 1 電気用品調査委員会 退会届について

・資料 2 平成24年度 電気用品調査委員会 事業報告(案)

・資料 3 平成24年度 決算(案)

・資料 4 平成25年度 別表第十二採用 JIS/J 規格等 審議計画(案)

・資料 5-1 電気用品の技術上の基準を定める省令に関する要望書の提出について(抜粋)

・資料 5-2 電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈の一部改正について

・資料 5-3 電気用品の遠隔操作に関する平成25年度の予定

・資料 5-4 解釈別表第八に係わる遠隔操作に関する報告書

・資料 6-1 第34小委員会審議結果報告書(光源・デバイス関係) (一社)日本照明工業会

・資料 6-2 第34小委員会審議結果報告書(照明器具関係) (一社)日本照明工業会

・資料 6-3 第17-2,17-3,31,32-2,96小委員会審議結果報告書 (一社)日本電機工業会 技術部

・資料 6-4 第59/61/116,72小委員会審議結果報告書 (一社)日本電機工業会 家電部

・資料 6-5 第2,15,22,77,85,112小委員会審議結果報告書 (一社)電気学会

・資料 6-6 第7,20,55小委員会審議結果報告書 (一社)日本電線工業会

・資料 6-7 第23-1小委員会審議結果報告書 (一社)日本配線システム工業会

・資料 6-8 第37-2,51小委員会審議結果報告書 (一社)電子情報技術産業協会

・資料 6-9 第23-2小委員会審議結果報告書 (一社)電気設備学会

・資料 6-10 第1,3,25小委員会審議結果報告書 (一財)日本規格協会

・資料 6-11 第26小委員会審議結果報告書 (一社)日本溶接協会

・資料 6-12 第89,101,104小委員会審議結果報告書 (一財)日本電子部品信頼性センター

## 5. 議事概要

議事概要を以下の(1)～(15)に示す。

### (1) 委員交代及び委員会の成立に関する報告について

- ・事務局より、以下に示す委員の交代について報告を行った。
  - ・「一般社団法人 電子情報技術産業協会」の幹事について、塚田氏から中尾氏に交代された。
  - ・「一般社団法人 日本陸用内燃機関協会」の委員について、中谷氏から土屋氏に交代された。
  - ・「一般社団法人 日本縫製機械工業会」の委員について、榎本氏から湯原氏に交代された。
  - ・「一般社団法人 電池工業会」の委員について、中谷氏から淡路谷氏に交代された。
  - ・「一般社団法人 電気学会」の委員について、島田氏から酒井氏に交代された。
  - ・「一般社団法人 日本電気協会」の委員について、森氏から牧野氏に交代された。

また、事務局より、以下のように第 87 回電気用品調査委員会が成立している旨の報告を行った。

\* 第 87 回電気用品調査委員会の出席委員数については、総数 49 名に対し、代理出席 9 名を含め、計 40 名である。欠席者 9 名については 9 名全員が議決を委員長に委任しており、合計 49 名の出席及び委任がある。以上により、規約第 4 条にある全委員数の 2/3 (33 名) 以上の出席を充足しており、本委員会は成立している。

### (2) 大崎委員長の挨拶

- ・大崎委員長挨拶の後、議事に入った。

### (3) 新委員及び経済産業省 製品安全課の挨拶

- ・6 月 1 日付で経済産業省 製品安全課 結城課長補佐から遠藤課長補佐に交代となり、遠藤課長補佐から挨拶があった。また、新たに委員となった(独)製品安全基盤機構 久本委員、(独)科学技術総合研究所 北村委員から挨拶があった。

### (4) 前回議事要録(案)確認 <事務局>

- ・『第 86 回電気用品調査委員会 議事要録(案)』について、事務局から事前に配付したものに対しコメント等はなかった旨を報告し、本議事要録案は承認された。

### (5) 電気用品調査委員会 退会連絡について <事務局>

- ・事務局より資料 1 に基づき「一般社団法人 日本電子回路工業会」及び「一般社団法人 日本音楽電子事業協会」から退会届の提出があった旨の報告をした。異議等はなく、「一般社団法人 日本電子回路工業会」及び「一般社団法人 日本音楽電子事業協会」の退会は承認された。

### (6) 平成 24 年度事業報告(案)について <事務局>

- ・資料 2 に基づき、「平成 24 年度 電気用品調査委員会 事業報告(案)」について説明を行った。意見・質問等はなく、本事業報告(案)は承認された。

(7)平成 24 年度決算(案)について <事務局>

- ・資料 2 に基づき、「平成 24 年度決算(案)」について説明を行った。  
意見・質問等はなく、以下の誤記を修正することで承認された。
  - ・平成 24 年度 「決算予想額」を「決算」に修正する。
  - ・平成 24 年度決算分担金 「2,280,874」を「2,280,974」に修正する。
  - ・平成 24 年度決算電気協会補填金 「12,675,154」を「12,675,054」に修正する。

(8)省令 2 項への採用を検討する JIS について(平成 25 年度審議計画)

< 解釈検討第 2 部会長 (一財)電気安全環境研究所 住谷氏 >

- ・住谷部会長より、資料 4 に基づき、「平成 25 年度 別表第十二採用 JIS/J 規格等 審議計画(案)」について説明がなされ、意見・質問等はなく承認された。

(9)遠隔操作に対する技術基準の解釈の改正と今後の予定 <事務局>

- ・遠隔操作に対する技術基準の解釈の改正について  
資料 5-1~5-2 に基づき、遠隔操作に対する技術基準の解釈(別表第八部分)の改正要望を経済産業省に提出し、本年 5 月 10 日に技術基準の解釈が改正されたことを報告した。

- ・遠隔操作に対する技術基準の改正の検討について(別表第四部分)

資料 5-3 に基づき、解釈検討第 1 部会下部組織に遠隔操作タクスフォース(別表第四)を新たに設置し、遠隔操作に関わる検討を開始し、次回の委員会で中間報告を行い、3 月までに報告書(案)として取り纏め、審議いただく予定にしている。また、必要に応じて解釈の改正要望を国に提出する旨を説明し、遠隔操作タクスフォース(別表第四)を設置することが承認された。

質疑応答の概要を示す。【Q:質問, C:コメント, A:回答】

Q 1 ; 中間報告までの検討目標は?

A 1 ; 中間報告では、検討の方向性について説明し、ご了解をいただきたいと考えている。

- ・解釈別表第八に係わる遠隔操作に関する報告書について

資料 5-4 に基づき、解釈別表第八に関する解釈が 5 月 10 日に改正されたが、遠隔操作の製造者が遠隔操作を設計する場合、改正要望書の内容は、何を考慮すべきか参考になると考えられる。しかし、要望書の形式よりも報告書の形式にした方が分かり易いため、改正要望書から報告書の形式に修正中であること、またコメント等があれば後日、事務局まで、ご連絡いただくことを報告した。また、報告書の最終版をホームページに掲載することが承認された。

質疑応答の概要を示す。【Q:質問, C:コメント, A:回答】

C 1 ; 今後、報告書(資料 5-4 別紙 10 頁 4.1.2)に記載されていない利用シーンが想定される。例えば、近年ではスマートフォンを利用している人が増加しているため、ネットワークによる干渉が発生し易くなるのではないかとということが挙げられる。また、高齢者が増加していく社会で、利便性が高いものについては利用が推進されるので様々なことを予め想定しておかないと、報告書の想定以外の事故が発生することが懸念される。誤使用以外にも、実際に使用したことにより、事故が発生する場合も考えられるので、記載想定利用シーン以外の事項についても注視していただくようお願いしたい。

C 2 ; 遠隔操作を行う，行わない以前の問題として，操作機器を落下させる，また，躓いて転んで機器を破損させてしまう等，日常生活においても十分に起こり得る問題がある。

設計・開発を行う上で，機器の破壊試験や温度耐久試験を行う等，過酷な条件下でも使用できるよう機器の耐久性を十分に考慮したものとしてほしい。

また、リスクコミュニケーションだけではなく，使用者（高齢者，介護者，主婦等）に日常生活においてどのような問題が生じているのか，ヒアリングを実施する必要があるのではないかと。リスクコミュニケーションは非常に難しく，説明会で終了してしまう傾向があるようだが，過去の事例の問題点を踏まえた上で，リスクコミュニケーションを行った方が有意義なものになるのではないかと。今後も，過去の事故事例を参考にして，どのような問題が生じているのかということをお忘れずにしていただきたい。

C 3 ; 検討部会で事故情報の分析をしているが，N I T E においても，事故情報の分析をしており，誤使用についても事故のシナリオやヒューマンエラーの観点から検討を行っている。ガイド 5 1 では「合理的に予見可能な誤使用」もリスクアセスメントの範囲に入っており，設計場面では，最終的なリスク低減についてはエラープルーフ等でカバーすることになると考えられるが，N I T E でも引続き事故情報を分析し，ユーザが陥り易い誤使用・不注意とは，どのようなものがあるのかを，事故のシナリオとして整理できるものと考えている。

Q 1 ; J1000 には配線器具の内容が含まれていると思われるが，資料 5-3 に示している，別表第八の遠隔操作の検討と J1000 の改定検討については，同時進行で検討をするのか，それとも別表第四の検討を終えてから，J1000 の改定検討を開始するのか？

A 1 ; 別表第八に関する解釈が改正されたため，次は別表第四の検討を考えている。ご指摘の通り，J1000 には別表四及び別表八に関する内容が含まれているため，まず別表四の検討を開始し，別表第四の検討の方向性が見えてきたら，J1000 の改定作業に着手する予定である。

#### ( 1 1 ) 各小委員会からの報告及び質疑応答

・資料 6-1~6-12 に基づき，各小委員会から報告頂いた。

質疑応答の概要を示す。【Q：質問，C：コメント，A：回答】

a. 第 34 小委員会審議結果報告書（光源・デバイス関係） <（一社）日本照明工業会 >

Q 1 : トピックス事項に，日本から提案している規格があるが，この規格は J I S に準拠したものになっているのか？それとも国際規格に準拠したものになっているのか？

A 1 : 諸外国の L E D ランプは，蛍光灯に G 13 口金が使用され，市場の大半を占めている。L E D ランプ導入当初，日本は，隣国から G 1 3 口金の L E D ランプを輸入したが，制御装置（安定器）が異なるため，本来であれば取り付けが禁止されているにもかかわらず，取り付けることが出来たため，ショート等のトラブルが発生していた。

そのようなことから，日本では，蛍光灯用の安定器を備えている蛍光灯用器具に直接 L E D ランプを接続すると，トラブルが発生し使用者の安全を担保できないという理由から，L E D ランプ用の器具を新規に設計し，その内容を I E C 規格に反映しようと現在提案中である。

b. 第 34 小委員会審議結果報告書（照明器具関係） <（一社）日本照明工業会 >

・報告に対する意見，質問等はなかった。

c. 第 17-2, 17-3, 31, 32-2, 96 小委員会審議結果報告書 <（一社）日本電機工業会 技術部 >

以下参照。

d. 第 59/61/116, 72 小委員会審議結果報告書 <（一社）日本電機工業会 家電部 >

・報告に対する意見，質問等はなかった。

e. 第 2, 15, 22, 77, 85, 112 小委員会審議結果報告書 <（一社）電気学会 >

- f. 第 7,20,55 小委員会審議結果報告書 <(一社)日本電線工業会>
  - ・報告に対する意見,質問等はなかった。
- g. 第 23-1 小委員会審議結果報告 <(一社)日本配線システム工業会>
  - 以下参照。
- h. 第 37-2,51 小委員会審議結果報告書 <(一社)電子情報技術産業協会>
  - ・報告に対する意見,質問等はなかった。
- i. 第 23-2 小委員会審議結果報告書 <(一社)電気設備学会>
  - ・報告に対する意見,質問等はなかった。
- j. 第 1,3,25 小委員会審議結果報告書 <(一財)日本規格協会>
  - (事務局代読)・報告に対する意見,質問等はなかった。
- k. 第 26 小委員会審議結果報告書 <(一社)日本溶接協会>
  - (事務局代読)・報告に対する意見,質問等はなかった。
- l. 第 89,101,104 小委員会審議結果報告書 <(一財)日本電子部品信頼性センター>
  - (事務局代読)・報告に対する意見,質問等はなかった。

第 17-2,17-3,31,32-2,96 小委員会,第 23-1 小委員会に関する質疑応答

Q 1: 電動車両に関し,他委員会との連携はとれているのか?

A 1: (一財)日本自動車研究会(JARI)で,全体の取り纏めを行っており,連携はとれている。

(12) 次回の開催日程について<事務局>

・次回の『第 88 回 電気用品調査委員会』は,以下の予定で開催することとした。

日時:平成 25 年 11 月 6 日(水) 14:00~

場所:(一財)全国町村議員会館 2 階 会議室

以上で,本日の審議を終了し,散会した。

- 以上 -